

**公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開**

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
愛知県内22給排水各所修繕工事(単価契約) 愛知県名古屋市中区名城2-6外 令和4年4月1日～令和5年3月31日 「管工事」 修理費(配管工)1日100回 ほか62項目	支出負担行為担当官 東海財務局総務部次長 森 尚生 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-1	令和4年4月1日	閑林工業株式会社 愛知県名古屋市中区錦1-8-39	3180001035289	一般競争入札	9,750,441円	@28,600円/回ほか	63.2%				単価契約 予定調達総額 6,164,400円
名古屋市内・武豊町内22建築各所修繕工事(単価契約) 愛知県名古屋市中区名城2-6外 令和4年4月1日～令和5年3月31日 「建築一式工事」 金属製建具工1日9回 ほか42項目	支出負担行為担当官 東海財務局総務部次長 森 尚生 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-1	令和4年4月1日	アリタ工務株式会社 愛知県名古屋市守山区金屋1-13-31	7180001138666	一般競争入札	3,071,393円	@31,625円/回ほか	84.2%				単価契約 予定調達総額 2,586,485円
名古屋市内・武豊町内22電気各所修繕工事(単価契約) 愛知県名古屋市中区名城2-6外 令和4年4月1日～令和5年3月31日 「電気工事」 修理費(電工)1日10回 ほか32項目	支出負担行為担当官 東海財務局総務部次長 森 尚生 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-1	令和4年4月1日	平安電気工事株式会社 愛知県名古屋市瑞穂区豊岡通2-63-4	1180001011011	一般競争入札	2,718,680円	@23,650円/回ほか	58.1%				単価契約 予定調達総額 1,581,998円
岐阜地区22建築各所修繕工事(単価契約) 岐阜県岐阜市大字本荘字小平田3680-15外 令和4年4月1日～令和5年3月31日 「建築一式工事」 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)B種950㎡ ほか44項目	分任支出負担行為担当官 東海財務局岐阜財務事務所 新垣 嘉樹 岐阜県岐阜市金竜町5-13	令和4年4月1日	株式会社河村綜建 岐阜県揖斐郡池田町田畑699-3	3200001016204	一般競争入札	8,529,426円	@1,870円/㎡ほか	98.2%				単価契約 予定調達総額 8,381,986円
静岡地区22風呂釜各所修繕工事(単価契約) 静岡県静岡市駿河区小鹿3-228-17外 令和4年4月1日～令和5年3月31日 「管工事」 シャワー付バランス風呂釜取替12台 ほか12項目	分任支出負担行為担当官 東海財務局静岡財務事務所 白瀧 智彦 静岡県静岡市葵区追手町9-50	令和4年4月1日	株式会社大和工機 静岡県静岡市葵区流通センター12-4	3080001003173	一般競争入札	4,760,327円	@247,500円/台ほか	94.7%				単価契約 予定調達総額 4,511,265円
津地区22給排水各所修繕工事(単価契約) 三重県津市桜橋3-81外 令和4年4月8日～令和5年3月31日 「管工事」 修理費(配管工)半日12回 ほか50項目	分任支出負担行為担当官 東海財務局津財務事務所 齋藤 晋 三重県津市桜橋2-129	令和4年4月8日	三重水熱工業株式会社 三重県津市上浜町2-223	2190001001076	一般競争入札	2,501,881円	@16,500円/回ほか	71.3%				単価契約 予定調達総額 1,785,300円
津地区22風呂釜各所修繕工事(単価契約) 三重県津市桜橋3-81外 令和4年4月8日～令和5年3月31日 「管工事」 シャワー付バランス風呂釜取替9台 ほか16項目	分任支出負担行為担当官 東海財務局津財務事務所 齋藤 晋 三重県津市桜橋2-129	令和4年4月8日	田辺設備株式会社 三重県津市久居井戸山町817	9190001001342	一般競争入札	5,407,182円	@247,500円/台ほか	87.7%				単価契約 予定調達総額 4,745,400円

(注)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

※必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。